

第162回東信高等学校体育大会 柔道競技

大会役員

大会長 山口 智之

競技役員

競技委員長 土屋 智子
総務 芹沢 隆 北村 洋章 青木 和仁 小西 睦生
審判長
審判員

【高体連】

芹沢 隆 土屋 智子 青木 和仁 北村 洋章 太田 泉

【上小柔連】

(14日) 新井 一幸 小林 宏明 滝澤 幸枝 丸山 秀明 若林 一誠

【佐久柔連】

(14日) 新海 周平 小櫻 尚貴 高橋 義英 錦織 勝雄 和光松代士
下川 優希

進行係 青木 和仁
受付係 酒井 慎也 羽田 享
表彰係 芹沢 隆
計量係 青木 和仁 太田 泉
救護係 東信柔道整復師会
補助員係 北村 洋章 太田 泉
記録係 土屋 博一 小西 睦生
補助員 佐久長聖高校(8名) 丸子修学館高校(7名)

実施要項

1 期日、日程

◇10月14日(土) 8:30~8:50 計量(男子・柔道場、女子・更衣室)
集合 8:30 受付
監督・審判会議 9:00 会議室
開会式 9:20
試合開始 開会式後 男子団体戦Ⅰ部 リーグ戦
男子団体戦Ⅱ部
女子団体戦 リーグ戦
男子個人戦(7階級)
女子個人戦(7階級)

閉会式

※試合終了後 県大会出場申し込み受付

2 会場 小諸市武道館

3 競技方法

【男子】

- ①団体 男子団体Ⅰ部 (1) 1校1チーム、監督1名、選手8名とする。
(2) 試合ごと5名のオーダーを提出して試合を行う。

- 男子団体Ⅱ部 (1) 1校1チーム、監督1名、選手4名とする。
(2) 試合ごと3名のオーダーを提出して試合を行う。

ただし、2名の場合は中堅・大将とする

※男子団体Ⅰ部に出場したチームはⅡ部に出場できない。

※男子団体Ⅱ部に出場するチームは高体連登録が4名以内のチームとする。

※Ⅰ部は3名、Ⅱ部は2名でエントリー可能である。

※リーグ戦はその都度勝敗を決する。ただし、内容が同じ場合は代表戦を1回行う。優劣が決しない場合は延長戦をゴールデンスコア方式で行う。

- ②個人 7階級

(60 kg級、66 kg級、73 kg級、81 kg級、90 kg級、100 kg級、100 超kg級)

【女子】

- ①団体 (1) 1校1チーム、監督1名、選手5名とする。
(2) 試合ごと3名のオーダーを提出して試合を行う。

※2名でエントリー可能であるがその場合は、中堅・大将とする。

- ②個人 7階級

(48 kg級、52 kg級、57 kg級、63 kg級、70 kg級、78 kg級、78 超kg級)

4 表彰 団体 個人 各4位までを表彰する。

5 競技上の注意

- ・ 試合は国際柔道連盟試合審判規定および、全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。
- ・ 試合時間は男女団体、個人試合ともすべて4分とする。
- ・ 団体試合における優勢勝ちの判定基準は、「技あり」または「僅差」とする。なお、僅差は「指導差2」とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
- ・ 個人試合における優勢勝ちの判定基準は「技あり」とする。技による評価が同等の場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。

6 県大会関係

- ・ 男子団体戦8位まで、女子団体戦4位まで、男女個人戦各階級8位までに県大会出場権を与える。【県大会 11月3～4日（金～土）小諸市武道館】
- ・ 参加料 1000円【10月14日（土）受付】

監督の役割 1. 監督は、自身の選手が大会会場に入室してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

監督の行為・言動

- ① 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、選手に対し指示を与えることができる。
- ② 次の行為を禁止する。
 - ア) 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
 - イ) 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

罰則規定

- ① 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
- ② 2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。
※ 次の試合（対戦校）からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

その他

- 1 競技中の傷害・疾病などの応急処置は主催者がおこなうが、その後の責任は負わない。
- 2 「脳しんとう」に関する扱いは以下のとおりとする。
 - ① 大会1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診療を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の検査を受けること。
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- 3 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。